

松本短期大学と笹賀地区との連携・協働活動

Cooperation and joint activity of Matsumoto junior college and Sasaga area

合津 千香
Chika GOZU

要旨

松本短期大学は、松本市笹賀地区との交流・連携・協働活動をすすめてきた。本論文は、笹賀地区と短大の歴史的な背景と、交流の経過を整理した上で、今年度実施された笹賀地区防災訓練の協働活動を記録し、今後の連携・協働活動の基本姿勢の方向性を探り、推進するための資料とする。

はじめに

松本短期大学は、松本市笹賀地区に位置し、地域との交流・連携・協働活動をすすめている。筆者は、2005(平成17)年度から、笹賀地区の地域福祉計画策定に学識者として継続的に関わる機会を得て、笹賀地区をフィールドとして地域福祉を学んでいる。また、本学学生とともに地域の行事等に参加する中で、短大と笹賀地区の連携・協働活動の推進を願ってきた。本論文は、笹賀地区と短大の歴史的な背景と、交流の経過を整理した上で、2009(平成21)年11月に実施された笹賀地区防災訓練の協働活動を記録し、今後の連携・協働活動の基本姿勢の方向性を探り、推進することを目的とする。

なお、倫理的配慮として、本論文は防災訓練の主催者である松本市福祉計画課、連合町会長、参加した教職員らの合意を得て、ここに掲載するものである。学生の活動報告書記入については、今後の防災訓練に活かすという活動報告書の目的を説明し、目的以外には使用しないこと、記入内容・記入の有無について不利益を生じないことを伝えて記入を依頼し、提出をもって同意とした。資料写真については、それぞれの方々と学生の同意を得て、掲載している。

1. 笹賀地区と松本短期大学の関わり

松本市笹賀地区は、旧笹賀村が「昭和の大合併」に際して、松本市に合併したことにより誕生した地区である。現在の松本短大の敷地は、国民学校から移行した笹賀小学校・中学校の跡地であり、1968(昭和43)年に隣接する神林地区にあった神林小学校と統合されて、菅野小学校が開校するまで、笹賀の人たちが長きにわたり学んだ地であった。村の小学校は、村民の出資によって建設され村民の拠点であった。笹賀小学校の跡地利用にあたっては、住民代表らによる「笹賀小学校跡地開発委員会」が発足し松本市に対して「地元住民の総意として、笹賀小学校の玄関の古松は、永遠に学舎を巣立ったみんなの思

い出であるため、後世に残してもらいたい。」という陳情を行った。同時に使途について検討がなされ、「校舎は出張所・公民館、または、保育園等の社会福祉施設に、校庭の一部は稚蚕飼育所に」という案が出されていた。その結果、学校法人松本学園が払い下げをうけ、1971(昭和46)年に本学の前身である松本保育専門学校が開学した。現在も、玄関脇には古松が、正門の東側には笹賀小学校校歌の歌碑がある。こうして、笹賀地区の人たちの注目と期待のなかで本学は開学したのである。2006(平成18)年に看護学科が開設されるまで、使用していた木造校舎と体育館は、笹賀小学校から譲り受けたものであった。

2. これまでの松本短大と笹賀地区の交流

本学の学生と笹賀地区との交流としては、幼児教育学科だけの単科短大であった頃に、演劇部、人形劇部、コーラス部の学生が、笹賀地区文化祭や子ども会の行事に要請をうけて参加し、喜ばれていた。しかし、これらの部が休部状態となったあとは、交流は少なくなっていた。このほか、短大としては、公開講座の開催や松本市福祉イヤーのとりくみ、教員による講演などが行われてきた。

2003(平成15)年頃からは、笹賀地区社会福祉協議会が年2回開催する高齢者の「ふれあい会食会」に学生が参加し、会場準備、案内、配膳、アトラクションを実施している。看護学科が開設してからは、会食会参加者の血圧測定を実施している。2007(平成19)年度の松本市制100周年記念笹賀イベントでは、体育館を開放して幼児保育学科を中心として企画した「おとぎまつり」を開催し、笹賀地区の子どもから大人まで200人以上が短大を訪れ、交流を深めることができた。同日に福祉ひろばで実施した看護学科による血圧測定、介護福祉学科による介護用品展示も好評であり、あらためて地域の人たちの本学に対する大きな期待を感じることができた。

3. 笹賀地区の地域福祉活動の特徴

笹賀地区の人口は2009(平成21)年10月1日現在11,289人であり、65歳以上人口は2,276人で高齢化率は20.16%である。笹賀地区は、「松本市地域福祉計画」と連動して、2006(平成18)年度に「笹賀福祉コミュニティ活動計画」を住民の手によるボトムアップ方式で策定し、地域福祉活動を実践している。松本市のなかでも、福祉力・住民自治力を発揮している地区として注目されている。

地区内の14の町会では、二美町2丁目の見守り支援部、空港東町会のふくしネットワークのように福祉活動専門組織を立ち上げているところもある。神戸新田町会は住民対象のニーズ調査を実施し、その結果から子どもや高齢者の居場所づくりのための夏休み公民館開放を行い、寺子屋と称して子どもの勉強を教えたり、高齢者との交流や地域の自然歴史巡り等を始めたり、月に一度、高齢者のサロンの活動としての「気楽に集まれる場所づくり」を実施している。空港東ふくしネットワークでは、町の将来考え隊とみんなの安全守り隊が中心になって緊急時の連絡先を記入する「我が家の安心ネット」を作成している。この2～3年は要援護者台帳や防災マップを作成する町会も増えている。

計画策定後に設立された笹賀地区福祉推進協議会では、①「笹賀地区の福祉力」の向上を図る ②「笹賀福祉コミュニティ活動計画」に基づいて取り込まれる各町会の自主的な福祉活動を支援する ③ 笹賀地区の福祉計画や福祉活動を推進・評価し、充実することを目的としている。年間行事として福祉活動実践交流会の開催、町会の「福祉を考える会」の開催支援、「笹賀福祉だより ほほえみ」の発行を行っている。

4. 「防災と福祉のまちづくり」講座

近年、各地での大規模災害の発生をうけて、地域の共通課題として防災についての意識・関心が高まっている。大規模災害時にこそ、住民自治の力と地域の福祉力が発揮されるべきであるが、自治の基盤のないところでは、組織的な救援・助け合い活動は期待できない。2007(平成19)年8月に厚生労働省社会・援護局から、「市町村地域福祉計画に災害時等にも対応する要援護者対策として、地域における要援護者に係る情報の把握・共有及び安否確認方法等を盛り込むよう」通知が出されたこともあり、地域福祉活動を防災活動とセットで計画・立案、実施する市町村が多くなった。防災を切り口とした活動は、従来の「福祉は一部の人だけの問題」という考えから、地域ぐるみの共通課題であると考えやすく、各地で「災害時要援護者台帳」等の作成が検討されるよう

になった。

松本市では、2006(平成18)年度から「防災と福祉のまちづくり」講座を地区単位で2か年指定して実施している。「防災と福祉のまちづくり講座」とは、松本市総合防災課の「自主防災組織活性化支援事業」と福祉計画課の「災害時要援護者支援プラン策定事業」、市社協の「見守り安心ネットワーク事業」を一体化した事業である。(有)コラボねっとの石井布紀子氏を講師に1年目に6回の講座を開講し、過去の災害現場からの教訓を学び、地区の課題や資源の掘り起こし、課題解決のための取り組みの検討、計画化を行い、2年目には各地区の現状に合わせて、支え合いマップづくりや避難所運営訓練の実施などを行い、その成果を地区地域福祉活動計画に盛り込むことにしている。2008(平成20)年度から笹賀地区としても講座を実施し、毎回100人近い住民が参加し、熱心な話し合いが持たれてきた。

一方、福祉計画課では、「防災と福祉のまちづくり」講座と並行して「災害時要援護者登録制度」を各地区に提起し、災害時に一人で逃げられない、体調がたもてるか不安、避難所生活を続けられるか不安という人たちを「手あげ方式」または、町会長や民生委員からの「同意方式」で把握し、災害時を想定した日常の支え合いの体制づくりを開始した。さらに防災と福祉のまちづくり講座を反映した「災害時要援護者支援プラン」を2009(平成21)年9月に策定した。

5. 笹賀地区防災訓練の実施

「防災と福祉のまちづくり」講座の2年目の集大成として、2009(平成21)年11月15日(日)に笹賀地区防災訓練を実施した。主催は、松本市、笹賀地区町会連合会、民生・児童委員協議会、笹賀地区福祉推進協議会であり、本学が協力をした。関係者により、防災訓練実行委員会が組織され、本学からも担当教職員が参画した。この訓練の目的は、「要援護者の安否確認及び避難所運営訓練を通じて、災害対応能力を高めるとともに、地域住民の合意形成力の向上及び防災意識の高揚を図ること」である。前半は、町会ごとの訓練とし、一時集合場所への参集訓練や要援護者の安否確認等、これまでに講座で取り組んできた内容をもとにした訓練を行った。後半は、松本短大の体育館と401講義室を会場に「避難所運営訓練」を実施した。「避難所運営訓練」では、避難所の設営により通路や町会ごとの居住スペースの確保をはじめ、避難所運営委員会の設置、各班(被災者管理班、衛生班、情報広報班、救護・要援護者班)ごとの活動訓練、町会ごとの避難所ルールの検討、福祉避難所でのケア訓練等が行われた。避難所運営訓練には、地区住民の代表252人が参加し、加えて(有)コラボ

ねっとの石井布紀子氏、松本市総合防災課、福祉計画課、高齢福祉課、障害生活支援課、地域包括支援センター、松本市社協、笹賀出張所、笹賀福祉ひろば、笹賀公民館等の職員らが参加した。

本学からは、学生31人、学長・事務職員と各学科教員合わせて7人の計38人が参加し、要援護者(役)からの聞き取り調査と福祉避難所でのケア訓練を実施した。3学科の学生がそれぞれ一人ずつの3人編製の班で活動し、教員は、聞き取り調査の場と福祉避難所で学生の活動の支援を行った。松本市の各

地区で防災訓練が実施されてきたが、「ここまでの内容で大学とタイアップして実施したのは初めて(松本市福祉計画課担当者)」であり、本学の幼児保育・介護・看護の専門性を活かした訓練参加となった。福祉避難所^{<注1>}とは、一般避難所での生活が難しい要援護者のために設けられる応急的な居住スペースであり、介護職員や看護職員が常駐して生活と自立を支える場である。今回は本学の場や設備・機材と人材を地域に開放して役立てることができた。

― 笹賀地区防災訓練 打ち合わせ会資料より ―

<学生ボランティアの獲得目標>

「災害時避難所には、様々な要援護者が避難してくることを理解し、福祉避難所の必要性を理解することができる」

1. 専門性をいかして聞き取り調査をし、要援護者の状況を把握できる。
2. 要援護者に必要なケアを考え、実践することができる。
3. 他学科の学生同士、専門性を理解し、協力して活動にあたることができる。
4. 地域の役員や行政・社協の専門職と連携して避難所運営の一端を担う。

<学生ボランティアの動き>

1. 体育館スクリーニングスペースで、班ごとに要援護者の聞き取り調査を行い、配慮すべき点を整理する。(要援護者役は20人なので、1班あたり2人の人を聞き取りする)
班は、3学科の3人編制とする。
2. 福祉避難所でのケアが必要と考える要援護者(あらかじめ10人を設定)を、福祉避難所へ車椅子等で案内する。
3. 福祉避難所で必要なケアを実施する。
バイタルチェック 手浴・足浴 話相手 トイレ介助など
4. 児童ケア訓練は、新型インフルエンザの影響により児童の参加が困難となったため、急遽中止し、P T S Dの学習会に参加する。

<準備物>

<体育館スクリーニングスペース>

机(401から) 椅子(食堂) (10班分)
要援護者実態調査票 筆記用具 車椅子10(介護)

<福祉避難所(401)>

ブルーシート タオル 段ボール (松本市)
マットレス 5 血圧計 体温計 (看護)
毛布 足浴用洗面器 (介護)
机 椅子 (401) パーテーション(女子更衣室) お茶

<全体>

名札の材料 活動報告書 昼食・お茶

<各自用意するもの>

防寒具 活動しやすい服装 筆記用具 上靴 マスク 飲み物

<注1> 災害救助法が適用された場合に、概ね10名の要援護者に1名の生活相談指導員等の配置、要援護者に配慮したポータブルトイレなどの器物、消耗機材の費用について国庫補助を受けることができる。設置の場所は、バリアフリー化された既存の施設の活用等が例示されている。

6. 短大からの訓練参加者の反省・感想

参加した教職員と学生からの意見を集約した。初めての訓練であったため、参加方法等について、課題は多いが、来年度以降の改善に役立てたい。学生にとっては、笹賀地区の一員として活動するという意味と同時に、将来、専門職として職務上の、または専門職ボランティアとしての災害時の想定訓練という意味での学びも大きかったと感じられる。

以下は、当日参加した学生と教職員に活動報告書の記入を依頼し、概要をまとめたものである。

笹賀地区防災訓練 報告・反省事項（教職員）

事前の準備

- ・各学科の担当教員が早い段階から実行委員会に参画し、短大の役割・学生の動きなどを検討する必要がある。
- ・参加学生には、前週に学内オリエンテーションを行い役割を確認したが、学生にとっては、突然のことで、準備が不十分であった。

前日の準備

- ・できる限り実際の災害を想定するというこで、物品の確認程度の準備を行った。

当日準備

- ・物品の搬入、聞き取りコーナー・福祉避難所の設営等、何も無いところから3グループで分担して行った。学生は積極的に行動していた。
- ・必要物品の数や移動場所を黒板に書くなどして、指示・確認すれば、もっとスムーズに準備できた。
- ・短大の事務職員が参加したことで、通路の解錠や、コピー機等スムーズに利用することができた。

当日訓練

- ・要援護者役の方が直前にプリントを見ただけで、内容を理解できていない部分があったにも関わらず、役割を演じて頂いた。事前に役の概要を伝えておいて頂ければ良かった。
- ・学生にとっては、災害時の要援護者の状況を理解し、必要なケアを考えるという初めての体験となった。3学科の学生が、専門職の方々と一緒に活動できたことは、学科間・地域との連携の第一歩となった。
- ・血圧測定、具体的ケアの実施方法については、今後検討が必要である。
- ・3学科合同で聞き取りをすべきなのか、検討が必要である。
- ・福祉避難所では、要援護者役の方は、布団に横になるか、お茶を飲めるスペースに行くかであった。学生も、要援護者役の方もお互いに少し恥ずかしそうで、なかなかふみこんだ関わりができなかったように思うが、それぞれ担当学生が寄り添っていた。
- ・手浴・足浴のお誘いをしたが、遠慮されてか、足浴は一人の方だけ実施した。要援護者役の方の意思を尊重することが大切である。
- ・要援護者がどのような支援を求めているのかは、被災した日、数日後、一週間後と異なるので、それぞれの段階に応じた支援を明らかにして実施するような想定も必要となる。
- ・新型インフルエンザの影響で、小学生の参加が中止され、児童ケアの訓練が中止となり、PTSDについての学習会に3学科学生と要援護者役の方と一緒に参加した。次回は、地域の子どもも参加してもらえれば、幼児保育学科の役割が果たせる。

全体の感想・反省・課題等

- ・短大が訓練会場となったこと、専門職をめざす学生がそれぞれの立場で参画できたこと、要援護者へのケアという重要な役割の一端を担うことができたことは、今後の地域との連携を推進していく上で、一つの基盤となった。
- ・今後、短大としての地域との協働の基本姿勢や、災害時の具体的な役割等を決定して、開示し、地域貢献を明確にしていく必要がある。
- ・これを機会に、短大としての緊急時に対する意識を高め、内外の体制づくりをしていくべきである。

参加学生報告書より

1. 聞き取り調査について

- ・今回は、訓練なのでゆっくり丁寧に一つ一つの項目を質問したが、実際の時は相手の状況にあわせて、必要最小限の情報を聴き出せるようにしなければならないと感じた。(看護1年)
- ・自分自身に疾病・障害についての知識がないので、難しかった。(幼保2年)
- ・専門用語を使うと要援護者は理解されないので、わかりやすい言葉で簡単に質問することが必要だと思った。(介護2年)

2. 「要援護者に必要なケアを考える」ことについて

- ・短時間で、限られた情報で何が必要か考えることは、実際の災害現場ではさらに難しいことだと感じた。(専攻科)

3. 福祉避難所のケア訓練について

- ・訓練をしないとしないのでは、違いが大きいのと思う。けれど、実際の災害になるときのようにスムーズに進まないと思う。(幼保2年)
- ・今回は10人だけだったが、実際は多くの方が利用することになると思うので、混乱して待ち時間が長くなってしまったと思った。(介護2年)
- ・段ボールで囲われた中で、要援護者は意外に居心地がよかったみたいだった。(看護1年)
- ・避難する訓練も必要だけど、避難した後の訓練も必要だと実際にやってみて感じた。(看護1年)
- ・血圧測定と入り口のスペースをゆとりをもたせたら良かった。要援護者の方を入り口で待たせてしまった。(専攻科)

4. 他学科の学生との協力について

- ・それぞれの専門性があって、気づくところが違って勉強になった。(専攻科)
- ・災害ボランティアなど、3学科共通の授業があっても良いと思った。(看護1年)
- ・他学科の2年生が、おろおろする私に「こうすれば?」「こうしよう」と一緒にやってくれたので、良かった。普段ほとんど関わりがないので一緒にできて良かった。(看護1年)

5. 地域の役員や行政・社協の専門職との連携について

- ・学生だけでは、わからなかったことを専門職の方と一緒にやれて、とても勉強になった。(看護1年)
- ・的確に指示を出していただいたので、動きやすかった。(専攻科)
- ・地域の中の短大であるべきなので、こういう機会に交流をして、いざという時にしっかり連携をとれるようになってほしいと思う。(幼保2年)

6. 災害時に専門職のはたす役割について

- ・自分のことで精一杯になってしまう可能性はあるが、自分の持っている知識・技術を使って助け合うことは大切だと思う。(幼保2年)
- ・自分たちの学んだ知識を使い、適切な対応・ケア・応急処置ができると良いのではないかと。(看護1年)
- ・負担が大きくなりすぎないよう、コーディネートできる人がいると、有効に活動できると思う。(看護1年)

7. 松本短大と地域との連携・協働活動について

- ・もっとたくさんの学生が参加できれば良かったと思う。松本の人だけでなく、これからのことを考えると大切なことはある。(幼保2年)
- ・企画の段階から携わりたかった。(幼保2年)
- ・日頃から、地域と連携・協働活動を行っておくことで、万が一、震災に遭ったときに助け合い、被害を最小限にすることができるかも知れない。役割を決めておくことで、その場の状況に応じて、動くことができると思う。(介護2年)
- ・学生も学ぶことができ良いと思う。(幼保2年)
- ・いつも、いろいろ迷惑をかけているし、どんどん地域に出て行くと良いと思う。地震に関しては、避難所としての役割を日々あらゆる面で作っていくことが大切だと思った。(専攻科)

- ・とてもよい活動であるので、自治会の取り組みとして委員会をつくり、実行して行けたら良いと思う。学生主体となって活動できれば、学校の評価も良くなるのではないだろうか。(専攻科)
- ・災害時に居合わせた地域で自分に何ができるのか、日頃から考える機会になると思う。(看護1年)

8. 訓練への学生の参加方法、役割分担等について

- ・きょうの訓練の動きや役割について把握できずに戸惑っている様子が私以外の学生にも多く伺えた。要援護者役の人も戸惑っていたので、事前にケース紹介を渡しておく良かった。(介護2年)
- ・避難する訓練も必要だけど、避難した後の訓練も必要だと実際にやってみて感じた。
(看護1年)

7. 連携・協働活動の今後の課題

災害時に避難所や福祉避難所を設置するのは行政であるが、運営は地域の関係者の協力や協議によって運営することが必要となる。地域の社会資源として、本学の場所、設備に加えて、保育・介護・看護の専門職である教員集団と、専門職をめざす学生が日常的、または緊急災害時に地域で役立つ可能性は高い。今回、本学が笹賀地区の一員として防災訓練に参画できたことは、これまでの学生や教員の交流活動等の積み重ねがあって実現したものであり、今後の本学の地域連携・協働活動への大きなきっかけとなると考える。

本学の学則第82条「松本市笹賀地区を中心に、地域住民と共に、保健医療福祉の向上に役立つ連携活動及び教育等を行う」と規定され、一方、「笹賀福祉コミュニティ活動計画」には、「松本短大との連携を強化する」と明記されている。そこで、本学としての笹賀地区との連携・協働について、基本姿勢と位置付けを明確にし、実践していく時期であると考え。

本学が、地域との双方向的な連携・協働活動をとおして、地域から学び、地域の一構成員として地域における役割を果たすことを確認し、地域にも公表することが急務ではないか。

そして、地域社会でのさまざまな活動に学生・教職員が参加して、地域から学ぶこと、専門的知識・技術、人材、設備等を地域に役立て、学生・教職員が地域の一員として、地域活動に参画・貢献すること、の2点をとおし、笹賀地区と本学が日常的にも、緊急時にも、連携・協働する関係を構築し、具体的活動を推進するべきである。そのためには、本学の地域連携の担当窓口を設置して、コミュニティカレッジとして前進していくことが必要である。

参考文献

- 笹賀地区史編纂委員会,2007,「笹賀地区誌」
- 松本市, 2009,「松本市災害時要援護者支援プラン」

No. _____

氏名 _____

記入日時 年 月 日 時 記入者 _____ / _____ / _____

食 事	撮 取	1 自分で可	2 一部介助 ()	3 全て介助		
	方 法	1 箸	2 スプーン	3 経管栄養		
	状 態	1 スムーズ	2 むせやすい	3 要注意	4 困難	
	食事量	ご飯茶わん () 杯分				
	嗜 好	好き嫌いが 1 ない 2 ある ()				
	調 理	主 食	1 普通	2 粥 (分)	3 糊状	4 おも湯 (流動食)
		おかず	1 普通	2 刻む	3 すり潰す	4 溶かす (流動食)
	塩 分	1 普通	2 少なめ			
注 意 点						
排 泄	1 自分で可 2 歩行時に介助あり 3 行為全般に介助あり					
	1 トイレ 2 ポータブルトイレ 3 しびん 4 おむつ 5 カテーテル					
着替え	1 自分で可 2 一部介助 () 3 行為全般に介助あり					
入 浴	1 自分で可 2 介助して入浴 3 シャワーだけ 4 清拭 5 できない					
睡眠状況	1 良 2 普通 3 不眠 ()					
薬の所持	1 ない 2 () 日分はある 3 1週間分はある 4 2週間分はある					
必要な物品	1 ポータブルトイレ 2 手すり 3 杖 4 紙おむつ 5 ストーマ用装具 その他 ()					
健康状態	1 良好 2 おおむね良好 3 普通 4 要注意 5 悪い [所見] (複数可)					
	1 受診の必要	2 衰弱・栄養不足の改善が必要				
	3 施設等での健康管理が必要	4 定期巡回が必要				
	5 現在のところ維持できる					
帰住先の 見込 (意向)	1 短期入所 (ショートステイ)		2 緊急一時受入施設			
	3 親族等の受入れ		4 仮設住宅希望			
	5 条件次第で帰宅		6 見込・意向なし (どこでもよい)			
対応結果	1 短期入所 (ショートステイ)		2 緊急一時受入施設 (一般施設)			
	3 親族等の受入れ		4 老人保健施設入所			
	5 入院		6 保健師等による巡回指導			
	7 医師による診断・治療 (往診・通院)		8 障害者緊急ケアセンターでの保護			
	9 ホームヘルパー派遣		10 仮設住宅等に入居			
	11 帰宅		12 その他 ()			
備 考	本人の困っていること等 (精神状態を含めて)					

<p>配慮すべき事項</p> <p>※避難所といった集団生活をする場合には、どのような配慮、支援が必要になるかをチームで考えましょう。</p>	
検 温	有 ・ 無 (°C)
血 圧	有 ・ 無 (mmHg / mmHg)

資料写真

